

## 第1予算審査特別委員会（第4日目）

H24.3.21（水）10：00～

第一委員会室

開会 10：00

委員長

おはようございます。

ただいまより第1予算審査特別委員会を開会いたします。

**委員動静報告**

委員長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

あらかじめ申し上げておきます。初日に確認させていただきましたが、審査の進め方については、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後、関連議案を含めて質疑を行います。討論、採決については、最終日に行うということになっております。意見あるいは要望については、討論の際述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご配慮を改めてお願い申し上げます。

**土木費**

委員長

それでは、土木費の説明を求めます。建設部長。

大平部長

（土木費について説明する。）

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木下

4件ほどお願いします。

まず、ページ数115ページ、除雪等委託料の3億7,739万6,000円、これにつきましては、除排雪組合に委託していると思いますけれども、その除排雪組合の組合員の構成は、登録というのですか、何社ぐらいかお聞きします。その中で、1社平均でどのくらいのキロ数を請け負っているのかもあわせて伺います。

それから、115ページの道路の新設改良事業費の2億4,057万2,000円、この中に東1線、東1の授業場通り5丁目から6丁目にかけて歩道がないですよ。それで、その歩道の整備費が計上されているかどうか伺います。されていなければ、いつごろの見込みでされるかもあわせて伺います。

それと、同じく115ページに関連しますけれども、屋根雪で倒壊した家屋が、この冬何軒があると思いますけれども、今後何か対策を考えているのかどうかもあわせて伺います。

その他、屋根雪が落雪しまして、道路に直接かぶってきて、歩行者などに被害を与えかねないところもありますので、こうした箇所の対策を新年度の中でどのように考えているのかもあわせてお聞きします。

以上でございます。

深瀬課長

1点目の質問で、除雪の組合の構成と1社当たりどのくらい除雪しているかということでございますけれども、組合の構成は16社で構成されております。新雪除雪しているのが405キロメートルですので、単純に16社で割り返しますと1社当たり25キロぐらいになろうかということでございます。

以上です。

尾崎副主幹

土木課、尾崎と申します。

2番のご質問でございますが、東第1授業場通り線、東5丁目から6丁目にかけましての歩道の造成でございますが、24年度予算の東1線の中には含まれ

ておりません。そこの東第1授業場通り線の歩道造成につきましては、今現在の計画で、25年度着手ということで計画をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。土木課といたしましては、ぜひやりたい工事でございますので、木下委員初め、委員の皆様、議員の皆様のご協力をお願いして予算化に向けて頑張っていきたいと思われますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

委員長  
千葉副主幹

答弁は端的に。

土木課副主幹、千葉です。

先ほどの除排雪の委託料、16社で構成されて大体どれぐらいかということのご質問ですが、平均で大体1,850万円ぐらいということになっております。以上です。

三吉主査

建築住宅課主査、三吉です。

屋根雪の倒壊件数なのですけれども、建築住宅課で把握している件数は、今年度はゼロ件です。

また、毎年落雪パトロールということで1月末に4班体制で落雪パトロールを実施し、所有者に向けて指導をしております。こしこしは特に雪が多かった年ですので、年1回のパトロールに加えて、2月末にも行っております。特に危険な建物につきましては、所有者に文書を送付するなりして雪どめ等の設置をお願いしております。

以上です。

深瀬課長

土木課、深瀬です。

今シーズン、冬のシーズン、屋根雪が落ちて、歩道または車道に影響を与えた件数につきましては、3月の初めの暖気がございまして、全体で13件ほどございました。その中で、人身または車両等に被害を及ぼした件数はございません。以上です。

委員長  
木下  
委員長  
堀

答弁終わりました。

終わります。

他に質疑ございますか。

3点ほど質問させていただきます。

1点目は、119ページですか、土地区画整理事業に関してですが、この泉町地区の区画整理事業のメリットをお示しください。

2点目は、121ページの住宅施策推進に要する経費ですが、この住宅改修支援事業の内容と、これ去年もされていたと思いますけれども、去年の実績等もあれば伺いたいと思います。

もう一点は、除排雪のことになりますけれども、本当に大雪がまた来年以降ある可能性があるわけですが、そのときの市の緊急対応みたいなことは考えられているのかを伺います。

この3点お願いいいたします。

伊藤主幹

建築住宅課の主幹、伊藤です。

まず、住宅施策の関係のご質問なのですけれども、22年度実績で、交付件数107件、補助金額にして2,982万9,000円で、23年度実績につきましては、交付77件、補助金交付額が2,630万1,000円ということになっております。内容につきましては、住宅改修、市内で自己で所有して住む住宅に対する改修に対して補助をするという内容になってございます。

以上です。

深瀬課長

土木課、深瀬です。

大雪対応の件でございますけれども、議会でも答弁申し上げたとおり、ことしの雪、私どもも大変だったのですけれども、岩見沢市が特に影響があったということで、雪解けて少し落ちつきましてから岩見沢の状況を調査いたしまして、次年度以降の滝川市の除雪に反映させていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

高瀬室長

都市計画室長の高瀬でございます。

堀委員さんの1点目、区画整理事業のメリットという質問でございますが、まず都市交通マスターplan、これを見直しするということにおきまして、基本的な、なぜしなければならないという部分があると思うのですけれども、その目標とすべき内容でございますが、これは、まずは道路の整備において交通の円滑化を図ると。それから、交差点等の安全確保、それから道路沿線または隣接地など区域全体の土地の有効利用が見込めるということもあります。それから、その区画整理の中におきましては、低未利用地の散在している部分、それから不整形地等は換地におきまして敷地の集約化、整備等を行いまして、今後の事業展開といいますか、そういう部分が企業誘致も含めて図れるのではないかということが、今回の都市マスターplanと、それから都市交通マスターplanをあわせて見直ししてきましたところの目標ということで進めてきたところでございます。

以上です。

委員長

答弁終わりました。

堀

委員長

いいですか。

他に質疑ございますか。

清水

通告にない部分ちょっとありますが、119ページ、都市計画、土地区画整理事業について、お伺いします。

まず、都市交通マスターplanで、IV、整備計画について、おおむね10年以内に整備着手予定の都市計画道路が6路線挙げられている中でのこの着手ということで、新年度は、他の5路線についてもどのような進め方をするのかということをまずお聞きします。

また、資料請求しております社会資本整備交付金の整備計画には、この場所、路線の調査が載っているわけですが、他の5路線については、計画にはのっていないと。申請はしているが計画にのっていないのか、申請そのものをしていないのかを伺います。

大きな2点目は、都市交通マスターplan、29、30ページで、現況交通量流図がございます。整備済みの西2号、国道451号線と西1丁目通り間の交通量が1時間当たり900台ということで、他の路線から見ると、少なくともその図の中では最も少ない部類に入るのですが、環状線の扱いですから、ここを斜めに泉町、幸町3を整備しても、結局この451と西1丁目通り間の交通量がふえて、初めて環状線としての機能だと思うのです。だけれども、451側から行けば、信号のある交差点を右折して、そして左折ですから特段問題はないわけですよ。逆に、自衛隊側から西1丁目通り、あそこに来た人々は、今でも別に西1丁目

通りを真っすぐ泉町方向に、扇町方向に行ったとしても、451に行きたい人は今でも通っているわけですよ。だから、その斜め道路ができたからといって、この区間の交通量が、やはり環状線ということになれば、時間2,000台から3,000台は通らないと、環状線の役割を果たさないと思うのです。そういう点で、私は交通量がふえないというふうに想定するのですけれども、本当にふえるのでしょうか。

3点目としては、計画では西3丁目通りから平成橋の間を道道に昇格させ、JRと立体交差させると。そうすれば、よりその環状線の利用度が高まるということを説明されているというふうにお聞きをしています。しかし、今この区間を道道に昇格する。ましてや100億円単位のお金をかけて立体交差というのを先の見通しに持っているというのは、100年後、200年後というのなら話もわからないわけではないのですけれども、非常に見通しが甘いのではないかというふうに思いますか、お伺いいたしたいと思います。

4点目は、そもそも新年度の都市計画の行政において、12号線と12号バイパス、451号と451バイパス、このいわゆるダブル国道問題というのは避けて通れない、どうするのかと。かなりのいろんな検討や考証や陳情をされていくというふうに思うのですよ。ところが、対する国は、市道にしようと。道も一緒になって市道にしようと。せいぜいその妥協点は道道にしようということで、国と市が押し込むと、これ私たちの希望でもありますけれども、そういうような行政が24年度されるというふうに思うのですが、このダブル国道対策についてお伺いします。

5点目は、同じく資料で詳細な図面をいただきました。自衛隊の正門前南から南に約300メーターのところからY字に西側に入る道路をつくろうとしているわけですが、ここY字道路というのは、非常に危険だということを私今回あの近辺の方々に聞く中で、そういうことを言われる方がいました。確かにそのなのですよ。ここのY字道路ができたとしても、ここに信号ができるわけではないのですよ。よくあることなのですけれども、その真っすぐのところに、何でこんなところでとまっているのだと、Y字というのは見えませんから、交差点のように見て見えない。もう特に冬なんかそうですよ。だから、自衛隊方面から右折しようとして待っていると。それに対して直進道路、ここの関係とかかなり危ないし、そのY字道路から西2号に、この自衛隊方向に抜けるというときも、Y字って、恐らく相当先に出ていかないと交差点が見えないと思うのです。そういう点で、信号ができるのならまだともかく、恐らく信号はもう絶対無理だと思いますから、そういうことで、新たな交通危険箇所にもなるのではないかということもお伺いしたいと思います。

そして、そもそも交通マスターplanには、確かに整備計画ということで、今後10年に整備をしようとしているところということで6路線書かれていますよ。しかし、この6路線がどう予算化されていくかというのは、また別問題なのですよね。私、今回、都市交通マスターplanを吟味して読みました。しかし、非常にわかりづらいです。市民の方の中で知っている方は、もうほとんどいらっしゃらない。知っている方と言えば、恐らく50年前の計画を覚えている方だけです。都市計画の制度そのものが、もうとにかく形式的だと言われているものですから、縦覧をしたという方々も、建設業者はするけれども、もう一般市民はほとんどしないだろうと私は思いますけれども、今回の予算化に当たって、

2月の末に急にこう議会に説明すると。こういう進め方自体が、都市計画と予算化ということで言えば、まずいのではないかというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

最後に、雪捨て場の関係なのですけれども、東町雪捨て場がソフトボール場2面を雪捨て場にするという計画を記していますが、予算として、どれぐらいそれによってふえるのか、どんな内容なのか伺います。

以上です。

委員長

ちょっと待ってくださいね。4点目の12号等のバイパス、451等のバイパス云々というのは、一般質問でやる事項だと思うのですけれども、今回どこの関連で言っているの。

清水

都市計画ですよ。451とかというのは、完全な幹線なのです。都市計画上の幹線ですから。それで幹線が国道のままか、格下げされるのかという大きい話です。いやいや、だから大きい話だから本会議かなと思ったのですけれども、今回予算のどこに書いてあるのかなと思ったのです。

119ページでございます。

委員長

そうですか。それでは、答弁。

深瀬課長

土木課、深瀬です。

最後のご質問でございますけれども、現在の空知川河川敷のソフトボール場を雪捨て場にすることによってふえる予算は、土木費の中では見込んでおりません。新たにソフトボール場の造成の実施設計費を教育費の中で盛り込んでおりまして、それに基づきまして工事請負費を補正したいというふうに考えておるところでございますので、土木費の中での予算計上はございません。

以上です。

湯浅副主幹

都市計画室の副主幹の湯浅でございます。私のほうから4点ほどご回答させていただきたいと思います。

まず1番目、都市交通マスタープランの中で整備計画が示されております。その内で10年以内に着手する予定の路線、6路線についての24年度の進め方という内容でございますが、具体的に申し上げますと6路線につきましては、大通り、12丁目通り、2丁目通り、西2号通り、西泉通り、3丁目通りとございます。

大通りにつきましては、国道12号線でございまして、北滝の川から江部乙に至る区間につきまして、現在2車線道路でございますが、国道の現在の都市計画決定が4車線で決定されてございます。こちらについても、今後の整備等を進めるために同じ4車線のまま33から約27メートル程度に変更することによりまして整備を進めるということで、24年度都市計画変更を考えております。

12丁目通り、こちらにつきましては、江部乙がございます国道から東側の部分でございまして、現在、道道の区間でございます。こちらについても完全な拡幅の完成断面でございませんので、こちらについても完成断面に向けて、10年以内に着手するということで北海道と協議をしているところでございますが、来年度は都決変更等ございませんし、事業については、現在のところ着手するということはお聞きしておりません。ただ、10年以内に着手するということで、協議を進めているところでございます。

残り4路線が市道になりますけれども、具体的に言いますと2丁目通り、こちらも国道12号線から東側になります。こちらについては、拡幅がございまして、

こちらについては、それらの拡幅するところの調査をさらに直営でできる部分、どういったものがあるのかというところは、調査していきたいというふうに考えてございます。

西2号通り、これが今ご指摘の西2号通りですけれども、こちらについては、来年度、土地区画整理の調査を入れて、その調査に基づいて事業を進めていくということを検討していきたいということでございます。

西泉通り、こちらについても都市計画の幅員が、現在の幅員から現道の用地内を基本として計画変更、一部用地買収しなければいけないところがございますけれども、そういうふうな都決変更を24年に考えてございます。

3丁目通りにつきましては、こちら立体交差がございますので、そちらについて、北海道のほうに道道昇格として要望しているところでございます。そういったところを24年度も引き続きやっていきたいということでございます。

続きまして、2つ目の問い合わせございまして、現在の交通量と将来の交通量がふえないのではないかというご質問についてでございますけれども、それにつきましては、都市交通マスタープランに記載がございますのは、平成20年に北海道で交通量調査、これは全国一律の交通量調査のルールに基づいて算出してございます。17年の交通量時点では、1日交通量24時間5,100台、それと将来の交通量は、平成42年で3,800台。ただし、全市的に見て人口が大幅に減少すると。計画時点から比べると前回の計画が将来人口8万人で計算してございまして、それから比べますと大幅に減少する中で、この路線については、非常にその3,800台とはいえ、幹線に匹敵する交通量を有しているということは、都市交通マスタープランの交通量を見ていただければわかるということでございます。ただし、今回は、そのコンパクトな都市づくり、また環状線というような位置づけをしてございまして、具体的にそれらを推計する、今、方法はございません。具体的に、その環状線が完成したり、またその集約がされ土地利用ができる、それによる交通の発生量が多くなると考えてございますので、今の推計の5,100台が3,800台になるという単純なものではないと、逆に言うとふえるのではないかというような想定はしているところでございます。

続きまして3番で、3丁目の道道昇格に対して見通しが甘いのではないかというお話をございますけれども、これにつきましては、過去からも3丁目通りの道道昇格については、北海道と協議を進め、また要望してきているところでございます。その中では、広域的な路線としての位置づけ、また環状線としての位置づけ、そういったところを着々と進めていくというようなことで北海道と協議を進めてきております。そういったところを条件を整えながら、一刻も早く道道昇格を進めていけるよう引き続き要望していきたいというふうに考えてございます。

ちょっと飛びますけれども、5点目でお話がございましたY字道路の関係でございますが、こちらにつきましては、基本的に新設の道路につきまして、S字の道路で交通が円滑化に進められて、既存の道路が西2号にぶつかるときにY字になるのではないかというご質問かと思いますが、それにつきましては、交差点の処理の関係につきましては、直角にするというのが基本でございますので、Y字に真っすぐぶつかるということではなくて、直角方向に西2号にくつと曲がるような交差点処理で設計上、視距離だとか、ちょっと専門的になりますけれども、そういったところを十分公安委員会と協議しながら交差点の安全

は確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

高瀬室長

社会資本交付金の関係でご質問があったと思いますけれども、他の5路線について申請はないのかという話だったのですが、今回24年度においては、この西2号1件のみでございます。

それから、ちょっと先ほど立体交差の関係で100億円かかるということを言われましたけれども、私たちは30億円ということでもくろんでいるところでございます。

以上です。

大平部長

私からバイパスのダブル認定といったことでございますけれども、いわゆる市道に落ちるという話ではございません。かつて地方分権推進委員会で出された話から、今まさにまたそういった話がまた論議がされておりますけれども、今の位置づけとしては、一般国道のまま位置づけを、財源を確保しながら北海道が受け持つかどうかということで協議がなされております。これは省庁の出先の再編も含めまして、さまざまその論議がまだ始まっているところなのですが、なかなか結論が出るような状況にはないのではないかというふうに思っております。相当長い時間を要するのではないかというふうにも思っているところでございます。

あと、交通マスタープランが、非常に市民にとってもわかりづらいといったとのご質問がございました。この都市計画街路の見直しにつきましても、または都市計画マスタープランにつきましても、長年、長い時間をかけて協議会なり市民会議なりを開きながら市民説明会も頻繁に行いました。説明進むごとに、委員会のほうにもご説明申し上げて、時間をかけてやってきたつもりでございます。しかし、確かに市民にとっては、これはホームページとか広報にも載せましたけれども、非常に難しいということもあって、あえてA3判でのチラシを全戸配布させていただきながら進めてきたつもりでございます。確かにわかりづらいといったご指摘もございますが、まずは滝川市の都市計画、10年、20年あるいは30年後を考えた都市計画を考える上では、やはりこの都市計画街路というのが一番軸となるところでございます。その中でも、この環状線については土地利用を考える上でも軸となるといったことから、慎重な論議の中で進めてまいってきたといったことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

答弁終わりましたが。

委員長

清 水

2点目の交通量なのですけれども、今のご答弁では、5,100台から3,800台に減ると。しかし、減るけれども、コンパクトシティとしては、環状線機能が強化されることが必要だということと、もう一つは、その減る数字は、そう単純ではないと、逆にふえると想定していますという答弁をされたのですが、これ一体、では5,100台から3,800台に減るという計画は、根拠のない計画だというふうに考えてそういう答弁をしたのか。もう一つは、では5,100台からふえるということは、何台ぐらいまでふえると想定しているのかについてお伺いします。それと、その交通量調査について言うと、今まさにその道路をつくろうとしている西1丁目通りから西2丁目通りの間、このクランクのところ、交通量調査の流帶図に載っていないのですよ、確認をしてほしいのですが。載っていないということ自体、きちんと科学的に数字を出しているのかなという不信心です

ね。将来交通については、載っていますよ。しかし現況は載っていないのだよ。なぜそういうものなのかなということも、これはお国の行政指針に基づいてつくられていると思うので、滝川市の管轄ではございませんという答弁がされるのかもしれませんのが、お伺いをしたいと思います。

それと、Yの字のことについて聞きますが、資料、非常に詳しいのをいただいたのですよ。これ直角につけようとしたら西側にどんどんこうなって、こういうものをこうしなければならないね。すると、こうしようとして、あそこ元のほくさん、今のガス会社ありますよね、あそこのタンクが結構邪魔になるから、そうきちっとした直角には持つていけないと思うのだよ。例えば、Y字になる自衛隊前通りに行く直前で、ぶんとこう曲げるようなことをしたら危ないですよ、クランクですからね。できるだけこうRにしようとしたって、そのタンクのほうに寄ってくると思うのだけれども、そのあたりのことは考えて答弁をされたのか、お伺いをしたいと思います。

それと、結局この区画整理の先には、西3丁目通りの立体交差がされて初めてこの環状線としての完成を見るわけですよ。ところが、一方で2カ所の国道を道道にする方向で進めているという部長の答弁とあわせると、これ西3丁目通りが道道になるというのは、恐らくその先でしょう。市が、まず道に求めることは、とにかくダブル国道を道道にしてくれと。国道のままがいいのだけれども、国が道道にしようとしているのだったら、そうなると道に対する要望で言えば、テンションは西3丁目通り道道昇格というのが先の話になると思うのですけれども、そういう点からいっても、この環状線計画というのは非常に難しいというふうにも思いますが、道に対するその働きかけの関係でもう一度伺いたいと思います。

湯浅副主幹

まず、1点目にご質問の交通量の関係でございますけれども、ちょっと私の説明が至らなかつたかもしれません、平成17年時点で5,200台、1日ございまして、将来平成42年で3,800台ということでございます。3,800台が最低の交通量というふうに見込んでございまして、そのほかに先ほど申し上げたその環状線だとか、土地利用が促進されることによりまして、発生交通量が出てきます。それによって一体どれぐらいの数量になるのかというのは、その推定方法が今現在確立されてございませんので、そちらについて一体何台ぐらいになるのかということは、なかなか数字を申し上げることは現時点ではできません。ただ、5,000から3,800、その間ではないかというふうに考えてございます。

大平部長

ダブル認定ということで、そっちが先で、その西3丁目の道道昇格は後になるのではないかといったようなご質問でございました。まず、ダブル国道、バイパスにつきましては、基本的には国道のままで、そして道が管理をするかどうかということを今、協議の最中だということで、なかなかそこは非常に省庁の、簡単に具体的に言いますと開発局の存続問題も含めて大きな問題ですので、時間を要しているのかなというふうに思っております。

3丁目の道道昇格につきましては、新十津川さん、それと赤平さんと2市1町で、これは要望してまいっております。275号線からずっとわたりまして赤平の幌岡、38号線に抜ける路線ということで、道道の昇格を要望しているところでございます。その中には、いろいろ平成橋もあり、赤平側に行きますとかなりのアップダウンの路線もあって、道路の改良も含めた中で、何とかその途中には畜産試験場もあり、今利用計画が大きく動き出しておりますけれども、そ

いった道の関連の施設もあることから道道昇格についてはぜひ重要だということで、要望をしてまいっております。具体的には、一昨年から首長さんも含めて直接行動といったことで進めてまいっておりますが、我々希望なくして要望しておりません。必ずや、時間は、来年すぐなるかと言われるとそうではないとは思いますが、絶対希望をなくしてやっているわけでもございませんので、少し時間は要すると思いますけれども、何とかこの要望については、成就していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

湯浅副主幹

先ほどご質問した2点ほどございまして、1点目がクランクのところが交通流帶図から抜けているのではないかというご質問ですけれども、基本的にその今回のその交通量調査についてはOD調査をしてございます。出発点と目標地点を決めまして、それに向かう通過交通を整理しております。簡潔に申し上げますと、都市内につきましては都市計画道路について流帶図をかくということでございますので、ご指摘の場所については都市計画道路ではなく、将来的には通過交通を通す道路でなくなるということから、その部分については交通量としてカウントしていないということでございます。

もう一つございましたY字の関係でございますが、なかなか説明が難しいのですけれども、図面でよろしいですかね。こちらからこう新しくS字の設計速度を守る道路をつくる場合に、こちらのところがY字になるというお話ですけれども、ここのY字のところを直角方向にくっと曲げて交差点処理をするという形になるということで考えてございますので。

(何事か言う声あり)

湯浅副主幹

こう来て、こうくつと。

(何事か言う声あり)

湯浅副主幹

これ自体は、済みません。大変申しわけないですけれども、まだこここの交差点処理の計画を入れた図面ではないということをまず、大変申しわけないですけれども。これは、あくまでこのエリアを示して、そこに西2号が入るという計画図だけ示しているものでございまして、こちらの今の現状の道路の交差点処理を示している図面ではないということを、ちょっと大変申しわけないですけれども、ご理解いただいて、その上で、こちらの道路について直角方向に変わること。それは今後設計とか調査する中で、どういう交差点処理をするかというのは、当然皆さんご指摘のとおり安全に交差点処理していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

答弁終わりましたが。

委員長  
清 水

質疑を今までしてきましたが、結局最後の答弁は、平成17年度の交通量調査5,100台からは減るということが答弁されたと。最後の答弁は、5,000台から3,800台の間になるということで、まず交通量が今後減るという予測をする中での新たな道路だと。そういうところに予算をかけるのがどうなのかということについてお伺いをしたいと思います。

2点目は、この都市計画は、JRとの立体交差ができて完成ということなのですが、答弁では、新たな道道にしなければ、その立体交差は実現できないのだと、市道のままではできないのだということと、38号線に275を結ぶキロ数になると恐らく5キロ以上ですよね。しかも、途中、高速道路の下で道道通りが交

差するみたいな、こういう要するに滝川と38号線ということで言えば、既に道道はあるわけですよ。それにもう1本道道をつくれという、そういう要望をしていかなければならないという、いかに2市1町が要望したとしても、なかなかこれは道として、これから時代どんどん人口が減っていくところにつけるというのは、相当遠大な計画だし、無謀な計画ともとれるのです。そういう要するに環状線になる可能性が非常に薄いところに一部のところを新設するという、それは計画として持っているのはいいけれども、予算化するのは時期尚早ではないかと思いますけれども、お考えを伺います。

以上2点をお伺いいたします。

委員長

後段は意見かい。

清 水

いいえ。

委員長

時期尚早だというのは。

清 水

時期尚早ではないでしょうかというか。これは、もう副市長に聞かないと次に進めないです。

委員長

いや、それを決めるのは、こちらですから。

清 水

はい。

委員長

はい、答弁。

湯浅副主幹

1点目の交通量の関係でございますが、まず大前提に滝川市は人口が減るということで、減少。これは滝川市だけでなく北海道もそうなのですが、全道的に見ても当然そのふえる路線は、場所によってはありますけれども、基本的には全体の交通量が減るということでございます。北海道も減るし、滝川市も人口減少で減っていくと、場所によってはふえるところもあるかもしれません、基本的には、そういうような社会背景の中で、滝川市のその交通量を見たときに、全体が減ってくるということでございます。その中でも、先ほど申し上げたのと重複しますけれども、交通量が多い路線として、流帯の中でも交通量が多い路線として3,800台ということでございます。それと、今後コンパクトな都市づくりを進めるために、環状線と、その環状線に集約するべき土地利用の増進を図るために、円滑な交通を促すことによりまして、その土地利用、またコンパクト化を進めていくというような観点から考えますと、私もいいかげんな数字は申し上げられませんので、先ほど3,800から5,100の間というふうに申し上げましたけれども、その中でも3,800台でも多いと、その中でさらに多い路線であるということは変わりがないかなというふうに考えてございます。そういった中で、この西2号の整備というのは、必要だというふうに考えております。

大平部長

道道昇格につきましては、そう簡単ではない、私もそうは思っています。全体的には14キロほどの延長になろうかと思いますが、道道昇格の手法もいろいろありますので、全体が一遍になるかどうか、ある区間を区切ってなる可能性もありますし、また今後その辺については、いろいろ技術的な部分も詰めながら要望についてはやっていきたいというふうに考えてございます。

都市計画街路については、非常に長い時間をかけて、将来に向けた道路ということでございますので、事一遍にできるものではありません。ことしその第一歩として地域の中に入つて、区画整理事業を第一歩としたいということで、長い時間をかけてやっていくということなものですから、その後なかなか立体交差、3丁目が市道のままで、滝川市の財政規模では非常に苦しいということでございます。何とか道のほうに昇格をしていただいて、その中でやっていた

だきたいという気持ちで、要望のほうについては努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長

答弁終わりました。清水委員。

何の質問を留保するの。

これから言います。

そうしたら、手挙げてから言って。

手挙げたではないですか。それで、手挙げて清水って言ったから。

言っていないって。はい、清水委員。

質問を留保したいと思います。2点を留保したいと思います。

まず1点目は、交通量が現状より減る見込みが答弁される中で、この計画を、この予算を執行するということについては、財源の約5割ですよね、一部6割、トータルで5割ぐらいだと思うのですが、交付金で措置されるとしても、今の国、地方の合わせて借金が1,000兆円以上という財政状況を考えれば、やはり一つ一つ実行時にはきちんと分析、メスを入れるということが必要だというふうに思うのですが、そういう点で問題があるのではないかと思いますが、市長のお考えを伺いたい。

2点目は、この西2号通りは環状線として整備をしていくというのですが、それを実現するためには、14キロメートルを道道昇格しなければ実現しないのだということが質疑でわかりました。これについても、少なくともこの10年、20年の中では、とても実現できるというふうには私は考えられないのですけれども、そういう環状線の一部として整備をするということについては時期尚早のように思えるのですが、お考えを伺いたいと思います。

以上です。

委員長

一時休憩します。

休 憩 10:59

再 開 11:01

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他に質疑ございますか。

山 口

それでは、まず115ページ、流雪溝の維持管理に要する経費なのですけれども流雪溝の使用率が年々悪くなってきてているのですけれども、監督をしているのは滝川道路事務所だと思うのですけれども、そちらとの連携はどういうふうにとっていて、その使用率で廃止を検討されるというようなことはあるのかどうなのかということ。

それから次、121ページなのですけれども、都市公園の安全・安心対策の遊具の改築のほうなのですけれども、この遊具の改築の対象となっているものは、全都市公園なのか、それとも一部なのか。一部であればどこなのか。それから、その遊具の平時の点検とかという状況をお願いします。

それと、次113ページ、道路・橋りょうの維持に要する経費の中で、ラウネ橋なのですけれども、ここの耐用年数と、それから維持費、修繕費等が予算に入っているのであればお知らせください。

それと、119ページ、土地区画整理事業なのですけれども、何人か話をしていますけれども、これ道道に昇格をという話がたくさん出ているのですけれども、道に陳情しているということなのですけれども、それは恐らくその陳情というのを

毎年していると思うのですけれども、この道道の昇格の陳情というのは、何年も前からしているのかどうか。それから今回の陳情で、その道道昇格のほかに、主な陳情内容がどのようなものだったのでしょうか。

それと、委員会のほうで現況の地権者数17ということで説明を受けたのですけれども、換地で土地の整理をするということで言っていたのですけれども、換地では嫌だという土地の所有者が出了した場合、土地の買収とかという可能性に進むことはあるのかどうなのか。

それから、先ほど説明の中で、あの辺の交通安全ということを言っていましたが、今まで自衛隊の前を通って、T字路にぶつかるところに対するその信号等の陳情とかが実際に過去あったのかどうなのか。

それと、社会資本整備事業の交付金の認定ですけれども、一応今回は、設計費であくまでも委員会では見込みというふうに表現していましたけれども、平成28年度まで総事業費3億1,000万円のうちの補助額が1億5,500万円というふうな説明でしたけれども、これは設計費から始まって、28年度終了までの一括の認可といいますか、決定ということで理解をしていいのかどうか。それから、交通の円滑化という説明もありましたけれども、道道昇格して、交通マスター プランの図を見ていくと、新しくその広域消防の庁舎をもしその技専の跡に移した場合の新十津川、雨竜、赤平、芦別との連携が、多分消防車ではすごく必要になると思うのですけれども、そういうものも見込んだ計画なのかなどうか。以上です。

8点にわたる質問です。

まず、1点目の流雪溝の使用率、滝川道路事務所との連携ということで、そのことに対して答弁したいと思います。

まず、滝川道路事務所と昨年、一昨年ぐらいから打ち合わせを綿密にさせていただきまして、どういうふうにしたら使用率が上がるかということで、随時打ち合わせをしてきました。その中で、滝川流雪溝管理運営協議会というものがありますので、そこで動いてもらって、今年度も12月に役員、会長、副会長と、あと道路事務所の所長、滝川市役所の建設部長と3社ほど回りまして、流雪溝の投雪依頼を実施しております。毎年、何らかの形で、どれがいいのかということを道路事務所等のほうとお話をさせてもらいながら、使用率を上げるために何らかの形を毎年やっていこうとは思っております。今の現段階で廃止という言葉は、道路事務所のほうとも話はしておりません。

以上です。

土木課、尾崎でございます。

2番目のご質問でございますが、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の関係の遊具の改修でございますけれども、すべての遊具が対象というご質問でございましたけれども、昨年度調査をしておりまして、それぞれの遊具につきまして老朽度がございますので、すべて改築の対象ではございません。健全な遊具は、手をかけなくても大丈夫だということでございますが、すべてではございません。24年度につきましては、しらかば公園、かえで公園、もみじ公園、どんぐり公園、らいらっく公園、啓南公園の6カ所を予定しております。

それから、点検でございますけれども、遊具の点検、平時につきましては、春の公園が開設される時期、それから夏休みに入る前、大きく2回点検をしております。それ以外にボランティアによりまして、各法人の方もあわせてやって

おります。それ以外にも、公園の作業員さんが常時点検をしているということでございます。

3番目のご質問でございますが、道路・橋りょうの維持に要する経費の中で、ラウネ橋ということでございますけれども、橋につきましては、耐用年数、基本的に50年というふうになっております。ただ、50年という数字がございますけれども、その橋の状況によりまして、老朽度というのがございますので、一概には、その年数は言えません。50年より長くもつ橋もございます。調査につきましては、既に終了しておりますので、今のところ大きな補修をするという必要はないというふうに聞いております。

それから、予算でございますけれども、道路・橋りょうの維持に要する経費の中で、この橋、ラウネ橋ということに特定をする予算はございません。総体の経費の中で、万が一そのような補修する必要になった場合には、この予算の中で対応するということでございます。

以上です。

湯浅副主幹

4点ほどございまして、1つ目が換地ができない場合については用地買収も考えておりますかというご質問でございますが、現段階では、24年度に土地区画整理の調査ということでございますので、地権者に対して換地によって道路用地を、言い方としてはちょっと適切ではないので、減歩をいただくような形で進めたいというふうに考えておりますので、用地買収は現時点では考えてございません。

2つ目でございますけれども、社会資本整備総合交付金に関して、24年度の調査費を計上しているところでございますが、そちらについて、28年度まで一括認可かというご質問かと思思いますけれども、それについては、あくまでも今回については調査でございますので、単年度、24年度の交付金採択ということでございます。その後は、調査の結果に基づいて住民合意形成が得られれば、引き続きその予算を要望していきたいということになろうかというふうに考えております。

3つ目は、交差点の関係でございまして、地域から交差点処理の関係について要望等ありますかというお話だったかと思いますけれども、そちらにつきましては、現時点では具体的なその要望等はございませんけれども、もともと信号制御をするためには、1丁目通り側に勾配がございまして、とめるためにロードヒーティングがなければ信号機は設置できないという技術的な問題がございまして、そういうこともあって、要望をするにもロードヒーティングが条件となれば、なかなかその維持管理費を含めて難しいということもありますし、現状では、その交差点については、公安委員会等についても要望してきていないという状況でございます。

それと、都市交通マスターplanの中に広域消防の交通量についてカウントされているのかというご質問があつたかと思いますけれども、そちらについては、広域消防のその設置箇所等がその交通マスターplanの、現時点もわかりませんけれども、交通マスターplanの策定時点では、そういう具体的な箇所というのではないので、交通量としては見込まれておりません。

以上です。

大平部長

私のほうから今のちょっと補足も含めてご答弁申し上げたいと思いますが、今

の交通制御、信号のお話でございますが、ここかつてTの字のところに信号機の要望、地域からもかなり上がってまいっておりました。それで、私もその当時それを直接受けて、警察とも公安委員会とも協議をした経緯があります。ここは先ほど言ったとおり6%近い勾配がありまして、信号機をつけるとロードヒーティングとセットといったことがありました。いろいろと検討を重ねたのですが、要するにそこをロードヒーティングにしなくても緩くできないかとか、いろいろ検討しましたが、現状無理ということで、信号機については日の目を見なかつたということでございます。

あと、道道の昇格の要望につきましては、かなり以前からペーぺー的には出してございました。しかし、具体的要望、3首長がそろって行った要望については、一昨年から議長さんにも一緒に行つていただきましたけれども、道議会議員さんを含めて要望して、具体的な要望については、一昨年ぐらいからしているところでございます。

それと、消防の話がございました。消防議会のほうで技専跡地を第1候補地としたとする口頭報告がなされたというふうに聞きました。私どもとしては、雨竜、新十津川、加えて今、赤平、芦別といったことでの広域消防、ここが決まりますと3丁目、これ雨竜に抜ける、また赤平に行くにも38号線の代替地ということも考えられますので非常に有効であると、道道昇格の中に我々としては弾みがつくというふうに思っているところでございます。

道道以外の道の要望ということでございますけれども、たくさんやっています。空知期成会のほうにも同じような要望を全部のせてございますが、直接道には、都合、私どもとしては9本のせて要望をいろいろとしております。ちょっと御紹介いたしますと、具体的な部分ではJR駅前広場の再整備化、今は市でございますが、ここを道にして再整備をお願いしたいといったことでの要望をしておりました。これについては、かなり具体的なところまで動いてきているところです。まだまだちょっともう少し時間を要しますけれども、こういったところでは成果があらわれてきている部分もございます。

以上です。

委員長  
山 口

答弁終わりました。

この道路を新設することで、道道昇格をねらうということなのですけれども、実際に道道に昇格したその例というのは、道のほうで、ここ近年あるのかどうなのか、滝川で今まであったのかどうなのか。

大平部長

それと、道道に昇格することで、どんなメリットがありますか。

どちらかというと、この要望については、ちょっと遅かったかなという思いは私はしています、もっともっとうちよつと早くから具体的行動も起こしておけばよかったなど今さらながらちょっとと思うところでございます。全道的には、道道昇格といったことで、かなりの部分、今、具体的にあそこが去年あつたとかという話はちょっとできませんが、各所でそういった道道昇格については行われております。ただ、近年やはり道財政も非常に厳しいということもありますので、その部分については、なかなか新規路線要望となると難しいところがございますが、先ほど言ったとおり粘り強くやっていきたいというふうに思っています。

メリットということになりますと、やはり先ほど言った立体交差の完成というか、街路事業の着手ということもございますし、私ども大きいのは、新十津川

と滝川市で持っております石狩川にかかる平成橋、680メーターほど、多分そのぐらいだと思いますが、700メーター近い長大橋でございます。これについては、やっぱり1自治体で持つというような巨大な橋でございますので、今後例えばペンキ塗りだとか、これからメンテナンスがかかつてまいります。そういういた部分についても、やっぱり我々ではちょっと荷が重いということもあって、それらも含めて道にお願いをしていきたいということでの要望活動を続けていけるところでございます。

以上です。

委員長

答弁終わりました。いいですか。

他に質疑ございますか。

井上

済みません。新政会も2つ、第1、第2に分かれているものですから、委託された質問があるので、ちょっとさせていただきます。

まず、119ページのこの都市計画道路変更云々643万円とありますね。それで、この関係については、今、論議されている都市交通マスターplanとどのような関連があるのか。

それと、121ページ、まずはこの公園緑地造成事業、この中で改築工事、121ページの公園緑地造成事業費の中に、ずっと下から2行目で改築工事とあるね、3,000万円。

(何事か言う声あり)

井上

それでは、そこの中に、これは先ほどの説明があったのだけれども、去年の関係では、ツツジコースの補償費1,100万円というのがあったのだけれども、もう少しこれ具体的に、ことしがそれが載っていないのだけれども、その中身について。

(「最初の説明で、ツツジコースがなくなったから」との声あり)

井上

ああ、パスだ。全部パスだ。

それでは、まず先ほどの件、お願いします。

高瀬室長

都市計画室の高瀬でございます。

まず、1点目の委託料の関係の643万円という内訳でございますけれども、まさにこの件につきましては、この都市計画道路のマスターplanを進めてきて、それを法的な処置をするという前提のもとの、それらについての関係資料を作成していく内容になります。このことによって、例えば街路事業で強制収用とか、そういう部分も法的な根拠のもとに決定できていっている、そういう内容になります。このような内容につきまして、資料収集と、それから手続等を含めましたそれらの総合的な委託関係を今回のこの643万円の中で発注をしていきたいという考え方をしているところでございます。

以上です。

委員長

答弁終わりました。

井上

わかりました。それで、そういうことであれば、ちょっと質問があるのだけれども、まずこの市民に配った都市交通マスターplan、これはそんなにわかりづらくはないと思うので、これ、なかなかよくできていると思うよ。それで、この中で、12号線バイパスから乗って、この東滝川のほうに走る道道北滝川東滝川停車場通り線、いわゆる776号、この通りが道道なのだけれども、停車場通り線という名前なのだ。停車場通り線ということは、どういうことかと言うと、いわゆる昔の停車場通りというか、駅までしか行かないのですよ。38号線

につながっていないのですよ。こういう大きな交通体系をつくるときに、あそこで事故で死んだ人もいる。そこまで何で38号線につながないのか、これこそ大きなマスタープランである。そういうことができないというのは、どこに原因があるのか、まずそこのところ。

委員長  
井上

土地計画審議会の……

だから、ここで言っているのでしょうか。そんなことも質問できないのかい、委員長。

委員長  
井上

いや、予算の関連ではないから。

委員長

いいから答弁させれというの、ここにあるでしょう、ここに。

委員長

いやいや、それは委員が持ち込んだ資料でしょう。それは委員が持ち込んだ資料だからね。

井上

違うって。ここにある。その関連資料を私が持ってきたのだ。

委員長

その作成業務委託料の関連での質問ということですか、答えられる範囲で。

井上

きちっと答えなさいよ。

湯浅副主幹

都市計画室の湯浅です。

今のご質問あった件でございますけれども、道道東滝川停車場線かと思いますが、東滝川駅から現状の国道12号バイパスの5丁目にぶつかっている路線かと思います。そちらにつきましては、現在、道道でございまして、そちらを駅から今度38号線にタッチするというふうに変更することはできないのかというご質問でよろしいでしょうか。

(「そう」の声あり)

湯浅副主幹

そちらについては、やはり今現在道道でありますので、道路管理者である北海道に対してそういう市としての考えを持って、どう検討していくべきか、具体的に言いますと、その維持管理の問題だとか、そういった市道に降格する部分だとか、昇格する部分両方ございますので、そういったところを総合的に考えながら北海道と協議を進めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長

いいですか。

井上

そうしたら、今までよりちょっと進んだ答弁だと思うので、要望、協議をしてやることで認識していいのですね。

委員長

どうなのですか。

大平部長

今後、道といろいろと協議をして、何ができるかということは、協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長

いいですか。

井上

はい、いいです。

委員長

他に質疑ございますか。

山本

113ページの道路維持に関する関係で、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。今、多分ことしもすごくしばれたので、雪解けと同時に各舗装道路が結構穴があいてくるのだろうと思います。ここで道路維持で予算つけていらっしゃるのでわかるのですけれども、道路のパトロールする間隔と多分業者にお願いしていると思うのですけれども、何人ぐらいの体制でやって、結構大きな穴が放置されているのが市内に散見される、多分これ見ていらっしゃるのだと思うのですけれども、間隔があいているのか、人数が足りないのか、予算が足りない

いのか、ちょっとその辺のようになっているのか、そこだけお聞きしておきたいと思います。

以上です。

千葉副主幹

今の道路の穴に対してでございますが、パトロールの人数としましては、夏の維持ということで滝川環境維持管理協同組合のほうに2名のパトロールを委託しております。2名のパトロールのほかに我々職員が表に出たときには、各路線、さっとでございますが、パトロールをしながらやっております。その大きな穴とかでございますが、滝川市内420キロございます。その中で、すべてが私たちの目の届く範囲でもございませんので、またそういったような穴があれば情報をいただければ、すぐ埋めに行くような形をとりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

山 本

千葉さんに私もお願いを何回かしたことがあるのですけれども、どうも対応がおくれおくれになっているので、やっぱりこれ基本的に見回っている人数が足りないのではないかと思うのです。それで、やはりその辺もっときめ細かく対応できるように組合に委託するのも結構なのですけれども、もっと対応して、やっぱり大きな穴、小さな穴を含めて、もし道路の穴で事故でも起きれば市の責任ですので、それだけは絶対回避しなければいけないので、そんなことのないようにきめ細かな対応になるような対策で予算組みがなされるように今後も考えていただきたいと思います。

ということは、要望ということで、答弁はいいですか。

いいです。

他に質疑ございますか。

市立病院の横の歩道の関係で、ちょっと凍上して今現在なっているというのを理解していますか。修繕の予定というか、見込みはしていますか。とりあえず。

土木課、尾崎です。

市立病院横の歩道でございますけれども、この冬非常にしばれが厳しくて、一部ちょっと凍上しておりますので、部分的に応急処置ということで補修はしておりますが、雪解け後、全面的にすべて見まして、段差がある箇所につきましては、補修していきたいなというふうに考えております。

以上です。

副委員長

河川の維持費の関係で、橋とか道路とか、そういう公園とか、いろんな計画、中長期的な計画を立てているのですけれども、この滝川における中小の河川、五、六本ぐらいあるかな、その辺のそういう計画というか、そういう維持管理を含めた形で、どのような体制を含めて、そういう計画を策定するものがあるのかどうか、1点確認をさせてください。

以上です。

千葉副主幹

河川の計画でございますが、計画というよりは、中小かなり滝川市も河川はたくさんありますので、その農業災害といいますか、農家の田んぼとかにつかるとか、そういうものを重視しながら、しゅんせつのほうをということで計画を策定しております。

以上です。

いいですか。

いいです。

委員長  
副委員長

- 委員長 他に質疑ございますか。  
(なしの声あり)
- 委員長 質疑なしと確認させていただきます。
- 吉井副市長 質疑留保をお諮りする前に、吉井副市長から先ほどの清水委員の質疑の留保の案件について、発言が求められておりますので、これを許します。
- 西2号の都市計画の関係で、若干お話しさせていただきたいと思いますが、そもそも都市計画事業といいますのは、大きな構想の中で5年も10年も何十年もかけて少しづつ予算化しながら整備していくものだと、今までそうしてきたというふうに私は認識をしております。先ほどから担当も説明しておりますけれども、この西2号通りの今回の予算の関係については、都市マスですとか、都市交通プランですとか、このまちの骨格をつくるその大きな構想の中の一環ということであって、長年かけて整備をしてきた都市環状軸の最後の区間であるということでございます。これを実施することによるメリット、効果等については、先ほどから重々担当のほうから説明をさせていただいたというふうに思っております。どうか、この件につきましては、委員の皆さん方の賢明な判断をお願いしたいと思っております。
- また、私は、予算といいますのは、もちろん単年度で完結する即効性のある経済対策とか、そういう予算はもちろん必要とは思いますけれども、5年、10年、もしくは20年先を見据えて、将来の滝川の発展に今、手を打たなければいけない場合は、その布石を打つ予算も確保していかなければいけないというふうには思っています。この西2号通りの予算に関しましては、予算化のタイミングについては、都市マスができた、交通のプランができた、総合計画の初年度でもある、このタイミングを逃す手はないというふうに確信をしております。どうか委員の皆様方、本当に賢明な判断をよろしくお願ひいたします。
- 以上です。
- 委員長 それでは、質疑の留保については、清水委員から出されております土地区画整理事業の見直しについての1件と確認したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 委員長 (「異議なし」の声あり)
- 委員長 その1件と確認いたします。
- 委員長 以上で、土木費の質疑を終結いたします。
- 委員長 暫時休憩いたします。
- 休憩 11:36  
再開 11:45
- 委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
- 教育費**
- 委員長 教育費の説明を求めます。教育部長。
- 館部長 (教育費について説明する。)
- 委員長 説明が終わりましたので、これにて午前中の審議を終了し、関連議案第15号、21号を含めて、一括質疑については午後の日程で開会したいと思います。
- 委員長 暫時休憩いたします。
- 休憩 11:55  
再開 13:00
- 委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中教育費の説明が終了しておりますので、これより関連議案第15号、第21号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

私のほうから5件ほど質問したいと思います。

まず127ページ、心の教育推進に要する経費393万8,000円のうちスクールカウンセラーレポート294万9,000円の内訳の中で、その分が何人分かをお聞きします。

それと、また学校サポート事業に要する経費1,003万1,000円、報酬984万円の内訳、その中で人数、時間、仕事の内容をお聞きします。

同じく127ページ、特別支援教育の推進に要する経費706万8,000円の内訳、その中でも事業内容の内訳を知りたいと思います。

あと129ページ、少人数学級実践研究事業に要する経費1万円、わずか1万円でどんな事業をするのかをお聞きします。

それと133ページ、高等学校費の中で、学校管理費154万6,000円がふえている内訳をお聞きします。

それと、情報処理教育の振興に要する経費の1,493万7,000円の内訳をお願いいたします。

以上です。

吉川課長

教育支援課、吉川です。

まず、127ページの1点目、スクールカウンセラーレポートについて、お答えをいたします。このスクールカウンセラーは、小学校7校を巡回しているスクールカウンセラーを市独自で嘱託職員として採用しております、1名分の報酬でございます。業務内容は、学校生活に不安や悩みを抱えている児童への教育相談や教職員との情報共有を中心とした業務しております。

2つ目の同じく同じページの学校サポート事業に要する経費の中の学びサポートの報酬でございますけれども、学びサポートにつきましては総額で984万円持っておりますけれども、内訳につきましては1校当たり年間960時間の配分をしておりまして、時給を1,000円ということで設定しております。大体学校から見れば、1週間当たり24時間ぐらいのサポートの配置が可能となっております。全校に配置しております、学校の中では、その年間960時間を上手に活用して2名配置している学校もありますし、1名配置している学校もございます。業務内容は、小学校では、主に理科や算数で、授業等で理解の差が生じてくるような場面や単元がありますから、このような場面で担任と連携して、授業に入ってサポートをするというような業務。それから、中学校では、中1ギャップというふうに感じている生徒さんも多いですので、新しい仲間づくりとか、あるいは中学校の授業などでつまずきなんかがあるような子供に対してのサポートを行うというのが主な業務であります。

それから3つ目、同ページの特別支援教育の推進に要する経費706万8,000円ですけれども、これの内訳については、このうち653万6,000円については、特別支援学級を配置している学校に、その子供たちの学校生活を介助するための用務として、5名の人員を配置しているところです。その人件費が653万6,000円ということになっています。この生活介助をする方々につきましては、特に特別支援学級でも肢体不自由児学級、それから自閉・情緒学級の子供たちの在籍するところに配置をして、児童生徒が不安なく学校生活を送れるようにサポートする業務を進めているところでございます。

以上です。

小谷主査

学校教育、小谷です。

129ページの少人数学級の1万円の内訳についてご説明します。少人数学級実践事業の教職員の人事費については、職員費のほうで計上されておりまして、この1万円の中身は、その教員が例えば見学旅行ですとか、研修とかに行く旅費相当分です。それで、1人1万円となっております。

以上です。

坪田事務長

西高等学校です。

133ページの関係ですけれども、154万6,000円のふえた部分の関係ですけれども、西高につきましては教育教材費、学校保健、情報処理教育、語学指導、その他管理に要する5項目を持っておりまして、そのトータルで154万6,000円ふえたわけですけれども、大きくは24年度、いすの購入に当たる部分で200万円相当計上しております。

それから、情報処理教育の振興に要する経費の1,493万7,000円の内訳でございますけれども、これにつきましては、商業科と普通科の主にパソコン関係のリース料でございます。内訳でございますけれども、4教室ございまして、商業関係では情報処理室485万9,000円、それから総合実践室431万5,000円、これは年額でございます。それから、ワープロ室321万1,000円、それから普通科のパソコン室で233万8,000円、これのトータルが1,472万3,000円でございます。これと、情報化推進室さんのほうに経費分として21万4,000円計上させていただいておりますので、トータルで1,493万7,000円という内訳になります。

以上です。

黒川副主幹

学校教育課、黒川です。

先ほどの少人数学級の関係なのですが、職員費で見ていると申していました人件費なのですが、期限つき教諭1名で、総体で人件費は約518万円を見込んでおりますので補足をいたします。

木 下

済みません。その少人数学級の1万円という旅費については、1人分の旅費という考え方でよろしいのでしょうか。

はい、そうです。

いいですか。

わかりました。

他に質疑ございますか。

2点お聞きしたいと思います。

1点目は、関西中、今、改築やっていますけれども、学校の増改築に伴って、特に保健室の塗装関係ですが、これは昨年、中央保育所で、病後児保育室の塗装をしつこい塗装でされましたけれども、今後この学校関係の小学校、中学校の保健室などにしつこい塗装を行うような予定があるのかどうなのかというのを1点お聞きします。

それからもう一点、就学支援制度というのがあると思うのですが、これはどこの分野に入っているのかちょっとわからないので、お教えをいただきたいと思います。

以上です。

木村主査

学校教育課、木村です。

2点目の就学支援につきましては、それぞれ小学校費、中学校費ともに扶助費という名目で要保護・準要保護等の就学援助費のほうを見ております。ページ

数で申しますと、小学校費が131ページで中学校費が133ページです。あと、給食費のほうにおいても扶助費がございまして、そちらが135ページとなっております。

以上です。

酒井主査

1番目の質問にありました保健室のしつくり塗装については、保健室については、しつくり塗装は予定されておりません。

以上です。

堀

やっぱり子供たちの健康等を考えると、やっぱり塗装面は大事な課題だと思う。ただ、高いというのが一番のネックなのでしょうけれども、せめて保健室ぐらいは、やっぱりそういう体に優しい部屋にしておかないとならないのではないかというふうに、まず私は考えます。そういう意味では、限られた部屋ですから、そんなに予算がふえるということはないと思いますので、ぜひこれまで今後の予定として検討していただきたいと思うことに対しての答弁を求めます。それからもう一つ、就学支援制度は、中身については、いろいろあると思うのですが、1つお聞きしたいのは、修学旅行も支援の体制に入っていると思うのですが、そういうときに何らかの事情で当日どうしても熱が出たとかで出られなくなったり、そういうときにキャンセル料を何か支払わなければならないというようなことをちょっとお聞きをしましたけれども、この点についてはどうなのか、この2点ご質問いたします。

中川課長

先ほどご質問いただきましたしつくり塗装の検討でございます。現在でも開西中学校の改築に伴いましては、建築基準法で、今、化学物質過敏症の関係で、使う塗料等厳しく規制を受けておりまして、それに合った、適合した物を使うように今、行っています。ですから、このしつくり塗装につきましても、今後の、これから第三小学校の検討に入りますので、そういったことも比較しながら検討させていただきたいと思います。

それともう一つ、就学援助にかかわって、修学旅行費の例えはキャンセル料等のお話がございました。実は、従来キャンセル料については、対象とはなっていないかったのですが、新年度、24年度に向けましては、それらについて対象にできるように今検討を行って、何とかそれを対応していくように、負担がないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長

山 口

135ページ、給食配達委託料ですけれども、配達業務の指針といいますか、業務内容を具体的に提示ください。

それと、141ページ、図書館の運営なのですけれども、すごくふえていいのですけれども、本の延滞といいますか、戻さない人がかなり見受けられるのですけれども、その状況を把握しているのかということと、それからそれに対する対応といいますか、その人にはもう貸さないとか、そういう罰則みたいなものを持つことはないのか。

学校教育課、松澤です。

学校給食の配達の件について、お答えいたします。親となる学校が調理して、調理を終えた食器、食缶を異なる、例えば江部乙ですと、江部乙小学校ででき

上がった食器、食缶をコンテナに積みまして、そのコンテナを配送トラックに積み込みまして、江部乙中学校のほうに配送いたしまして、江部乙中学校の受ける学校では、配ぜん室のほうにでき上がったコンテナをすべておさめるというのが配送の中身となっております。

以上です。

南館長

先ほどのご質問にお答えいたしますが、本の延滞でございます。ただいまシステムが新しくなっておりますので、その中で延滞は確実に把握しております。ただ、今現在使われている業務提要の中では、督促を出すという規定で、その後2年続けてずっと督促を出していくという内容になっておりますが、現在、今、業務提要を見直して、できるだけ一般市民の方々に不公平なことがないような対応で、罰則というよりも努力義務ということで、貸し出しを禁止するところまでは、そのようなことはないと思いますけれども、そのような対応をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長

答弁終わりました。

山口

給食配送ですけれども、その委託先の業者に対する衛生管理の指導というのは、どういうふうに行っているのですか。

松澤主査

トラックは専用のトラックを使用しております、ほかの荷物は混在しないようにということで指導しております。

以上です。

山口

衛生管理ってすごく大事だと思うのですけれども、指導はその専用トラックを使うということだけですか。

中川課長

委託業務契約の仕様書では、ほかのものを積まない専用のトラックということで、給食以外に、例えば給食がないときに、その別のものを積んで、衛生面に支障がないようにということで、そういう専用のトラックを用意する業者と委託契約を結ぶことになっています。

以上です。

委員長

いいですか。

他に質疑ございますか。

清水

では、まず温水プールなのですが、その前に、ちょっと通告していない部分を先にやったほうがいいなと思って。

(「通告していないのか」の声あり)

清水

済みません、申しわけないです。

遠征費の予算が今回つけられていると思うのですが、どの説明欄に載っているのか、その他諸費等だと思いますが、まずそこを説明していただいて、結局小学校については、道内5,000円、道外1万円ということで、1万円ということは、現状の市立高校と同じということで、かかる経費から見ると非常にわずかと言えばわずかなのですが、義務教育ということで、もう少しこの金額を上げるとかというような計画もあったのかなというふうに思うのですが、経過についてお伺いします。

2点目は、ソフトボール場を新たに整備されると。古いソフトボール場の撤去の関係は、教育部だというふうに思うのですが、その費用やスケジュール、また先ほどの款で、それを受けた建設部のほうでは補正予算を組んでいくという

話がされていましたので、撤去が終わるのはいつごろになるのかということでお伺いします。

3点目は、資料請求をしていた中でお伺いしたいのですけれども、青年体育センター等で5,344万8,000円のうち人件費が2,822万円と。ここの中の人件費の内訳、特に24年度から常務理事が新設されると、そういう計画だったと思うのですが、理事長の兼務が継続するのか、それとも理事長と常務理事、そういう体制に変わっていくのか、お伺いをしたいと思います。この内訳については、正職、嘱託、臨時、この3つに分かれていると思うのですが、大体どれぐらい、何人で、それぞれ単価がどうなのかということについて伺います。

それと、旧高等技専については、3つの社会教育、教育部ですね、それと教育センター、さらに建設部かな、防災倉庫ですね。防災倉庫は独立しているのか。主な管理はどこがするのかと、その費用は、どこに計上されているのかということをお伺いします。

補助金なのですが、体育協会に対する補助金の使い方ということで出てくると思うのですが、パークゴルフ場のその運営について、いろいろ考えたら普通はここのパークゴルフ場の管理はだれがするのだというところまでは、ちゃんと教育委員会できちっと線を決めてやらないと、やるのが当然だというふうに思うのですが、実態としては決まっていなくて、各団体が体育協会と交渉すると。では、ことしは芝刈り機中古あるから、ちょっとそれ出しましようとか、そういうことでは、やはり公共施設の管理ということで、しかも補助金の使い方としては、ちょっとあいまいなのかなと。体育協会を通して各団体がということであったとしても、その区分けというか、線引きというのですかね、そこは明確にすべきだというふうに思うのですが、お考えを伺いたいと思います。

そして、通告の中身に入っていきたいと思いますが、まず温水プール。

1点目、補助金として15年契約と聞いておりますが、金額、補助の範囲、補助の範囲というのは、市民が使えるということで、コース占有や利用可能施設の範囲、また使用時間、何時から何時、市民が支払う使用料金、あくまでもこれはコース占有部分について伺います。

次に、違約金について伺います。

3点目は、譲渡範囲について伺います。

次、中学校費。

武道についてですが、まず結果的には相撲、柔道なのですが、それを選択する上で、もし剣道を選択するなら、どこまで経費出しますよというような内容は、学校にきちんと伝わっていたのか、また、それについての問い合わせが学校側からあったのかどうかについて伺います。

5点目は、柔道、相撲に決まったわけですが、きのうも毎日新聞かな、その潮流が何かに載っていましたけれども、非常にやっぱり安全対策がおくれているということで、保護者からの問い合わせは、どんなものがあるのかと。

6番目は、柔道や相撲の時間数が14時間というのは聞いております。しかし、学習内容は今後これからということで、しかしその場合、各学校でそれを決めるのか、あるいは市内ではばらつきがかなり出ても、それでよいのかということを伺います。

以上です。

清水委員さんのご質問について、お答えしたいと思います。

竹谷課長

まず、1点目の遠征費の部分で、社会教育課の予算の中で、青少年文化スポーツ全国大会出場報償費の交付要綱をつくりまして、予算をつけている場所が予算書の135ページから137ページでございまして、青少年育成に要する経費のその他諸費、137ページのほうに記載がございますが、43万8,000円の中に含まれてございます。この中に予算が20万円ということで、ことし予算を計上してございます。

続きまして、現在、空知川の河川敷にあるソフトボール場のほうでございますが、こちらの撤去費用と撤去の時期について、まだ土木とちょっと最終調整はしていないのですが、新しいソフトボール場の設計費は、新年度予算で予算組みをしてございます。新年度の中でちょっと検討してまいりたいと思いますが、早ければ24年の冬に空知川のソフトボール場のところを雪捨て場にしたいというふうな考えを土木のほうからは聞いてございます。

続きまして、青年体育センターということで、資料要求をいただきました指定管理の入会費2,822万円ということでございますが、常務理事等の入会費につきましては、補助金のほうで支出をしてございます。この金額の中には、青年体育センター等の各管理施設を運営するということで、現在雇われているのが、嘱託職員5名と、冬の間ですけれども臨時職員が6名ということで雇われてございます。夏場になりますと、あとさらにふえる形にはなります。

あと、常務理事を新年度どうするのかということでございますが、こちらのほうは、今、体育協会のほうで検討されているということで聞いてございますので、決まりましたらまた周知がされるものというふうに考えてございます。

続きまして、体育協会の補助金の中でパークゴルフ場の予算の関係でございますが、これも指定管理の中でございまして、指定管理の協定書の中では、10万円以上のものについては市で予算をつけて実施をすると。それ以内のものは、体育協会のその指定管理の中の予算で実施をしていただくということでございます。ただ、全体の中で、なかなか乗用の草刈り機を買うだとかというのがなかなか現状更新ができるございませんが、昨年の予算でホバーモアといって、グリーン周りを刈る機械を体協のこの指定管理の中の予算で購入をしていただいてございます。

それと、温水プールの部分でございますが、ご質問の補助金として幾らぐらいを考えているかということでございますが、市の運営事業として行っていただく補助金は、年間1,872万円ということで考えてございます。その中で、現在の9コースのうち3コースをこれまで同様に市民が使用できるコースとして確保していただきたいと考えてございます。年間260日以上開館をしていただいて、1日平均10時間以上使えるような形でお願いをしたいということでの公募をしてございます。

あと、利用できる施設の範囲、さらには使用料金については、現在提案の中で今後この選定会議の中で示されて、その中で決定されるような形になろうかというふうに考えてございます。

また、契約の違約金につきましては、現在考えているのは、譲渡物件の固定資産税評価額の10%を違約金というふうに考えたいというふうに考えてございます。

また、譲渡範囲の部分でございますが、土地が4,054.81平米ございまして、この中に駐車場も含んでございます。約20台分確保できると考えてございますが、

この部分も含めて無償譲渡したいと考えてございます。  
済みません、1点抜けておりました。教育支援センターの管理についてでございますが、一応教育支援センター全体の管理は、体育館がございまして、午前9時から午後9時まで開館をする予定でございますので、全体を社会教育課所管で管理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長  
竹谷課長

どこに計上しているのかと。

経費については、予算書の143ページの教育支援センターの運営管理に要する経費1,115万1,000円という、ここの中に経費が含まれてございます。

以上でございます。

中川課長

それでは、清水委員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、大会派遣奨励費の関係でございます。今回、小学校まで拡大するということで予算として計上させていただいたますが、小学校はご存じのとおり特別クラブという形で種目も限られているということや、参加児童の関係もございまして、今回5,000円という単価を設定させていただきました。我々としては、過去にもこういった学校によって野球ですとか合唱ですか器楽ですか、そういう特種の活動が盛んに行われているという実態を把握しておりましたが、今回何とかそれに費用を充てていただくということで、本来この奨励費の関係については、全額をこの大会派遣奨励で報償費として支出するということでなくて、その費用を充てていただくという、一部という考え方でありますので、小学校につきましては、まず第一歩前進させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

それと、次の剣道の関係でございますが、剣道をどこまで補助するというようなご質問であったと思いますが、当初から中学校からの武道に関する種目については、柔道と剣道というふうにお話をいたしましたので、特に剣道について、それを就学援助の体育実技用具として対象として検討するというようなことは行っておりません。

あと、もう一つ保護者からの問い合わせということがございましたが、直接教育委員会には、そういった保護者からの問い合わせは届いておりません。

以上です。

四十九院指導参事

指導参事、四十九院です。

お尋ねの柔道、相撲の学習内容につきましては、学習指導要領の中に内容が示されておりますけれども、道教委で実施されました実技講習会や研修会などで、そのモデルとなる単元計画例を示されております。実際の作成に当たっては、各学校で決定するものですけれども、子供や指導者の実態によって多少の違いは考えられますが、大きく違うものではないというふうに考えております。

中川課長

済みません、1カ所答弁漏れておりました。この体育派遣奨励の予算ですが、学校教育の関係は、127ページの報償費357万2,000円、これがその費用でございます。

以上です。

委員長  
清 水

答弁終わりました。

まず、温水プールについては、市民が使う部分の使い勝手というか、市民が使いやすいということが、この1,872万円の条件だというように思うのです。それで、これによる不利益が出ないような、15年出し続けなければならないわけで

すから、その保障になるような進め方について伺います。

次、武道については、中身についてはいいけど、モデルが単元計画例として示されるのは、いつごろなのでしょうか。

それと、仮に体協の常務理事がことしも選ばれないということになった場合、または常務理事が1人配置されるという場合の補助金額に違いは出てくるのかということについて伺います。

パークゴルフ場については、10万円以上は市が予算化すると言いつつ、では10万円未満のところは、指定管理先の体協がすべてやっているかというと、そうではなくて、もうほとんどボランティアでやっていると言っても過言ではないと思うのですよ。だから、こういう指定管理施設のボランティアで非常に不満に思っている団体もあるようなので、不満についてどのようにこれから対応していくのかということを伺います。

以上です。

竹谷課長

まず、1点目の温水プールのところでございますが、不利益が出ないというのは、この事業者に対してということ……

清　水

いやいや、市民。

竹谷課長

市民に対してですね、済みません。

清　水

市民と市ですね。

竹谷課長

15年継続できるような提案内容かどうかというのを、今後、職員審査会議の中で、慎重に吟味をいたしまして、それで決定をしてまいりたいというふうに考えてございますので、その中で先ほど言いました市民が使えるコースを確保しながら、これまで同様に使えるような形で実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、2点目の体協の部分でございますが、現時点では常務理事を置いていただくということで、3年前から予算組みをしてございます。ですから、平成24年につきましても常務理事を置く形での予算組みをしてございます。ただ、以前22年のときに常務理事を置くことができなかつたということで、最終的には年度末で補助金の変更申請をしていただきまして、その額を減額した形での補助をしたということでございます。ですから、24年につきましても同じようなことがあれば、また年度末で調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、3点目のパークゴルフ場の部分でございますが、実際の中、いろいろな形で各スポーツ団体の方々にもいろんな協力をいただいて、ボランティアの部分も結構あるのかというふうに考えてございます。ただ、不満に思っているという部分、ないとは言えないですけれども、以前から見ますと、かなり各団体のほうから市のほうということではなく、指定管理者、体育協会のほうに以前と違って、かなりいろんな部分で改善をしていただいているというふうに伺っているというふうに私どもは聞いております。ただ、何かどうしても不満な部分があれば、市も積極的な予算を、また協議をいただいた中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

四十九院指導参事

お尋ねのありましたモデルとなる単元の計画例につきましては、昨年及びことしになって実施されました研修会のほうに既に提示されております。実際の活動につきましては、実態によって多少手直しは必要かというふうには考えてお

ります。

委員長

清　水

答弁終わりました。

研修会の時点でモデル単元計画例が示されたということですが、今の状況を見ていると、後日また示され直すということが、何か予想されるのですけれども、それも各学校の指導体制や指導者の能力によっては、無理することになってはいけないので、いや、うちはもうここまでだというようなことで、市内ではばらつきが結構出ても、それは教育指導内容としては、やむを得ないと僕は思いますよ。ぜひ、そうしていただきたいなと思うのですが、そのことについて再度伺いたいと思います。

四十九院指導参事

お尋ねのありましたように、学習につきましては安全が第一でありますので、その指導内容につきましては、児童や指導者の実態に合わせて考えていくことがとても大切なことではないかなというふうに教育委員会も押させております。

委員長

副委員長

他に質疑ございますか。

139ページ、文化センターの運営管理に要する経費で、舞台照明設備機器更新工事というふうになっています、照明ですね。工事内容として、その調光器等の取りかえというか、そういうものかと思っていますけれども、現在、滝川にもLEDの営業所もできたという中で、そういう方向があるのかどうか、LEDを使用するという予定というか、工事の中身になりますけれども。

以上。

吉住副主幹

社会教育課、吉住です。文化センターの照明卓の更新に伴うLEDへの変更についてお答えいたします。

舞台照明のLEDは、現在ライブハウスなど小さな小屋では導入されていますが、たきかわ文化センターのような大きなホールでのLEDについては、ただいま開発途中であり、文化センターのような大規模舞台での導入というのは、道内でもまだ例がございません。費用対効果あるいは、まだ文化センターのような大きな舞台に耐えられるかというデータも現在のところございませんし、所管といましましては大ホールでの導入は尚早というふうに考えております。また、調光作業に今のものからLEDにかえると、現在のLEDでは調光の作業に2倍程度の時間がかかるということで、その分の人工費を利用者に加算しなければならない、あるいはまだ俳優とか演奏家の中で、LEDの照明だとその舞台には出ませんという出演者の問題もありまして、たきかわ文化センターで呼びたい舞台等に制限が加わるということも考えられます。舞台照明でのLEDについては、まだ開発途上であるということから、今回につきましては、従前どおりの照明設備を活用したいというふうに考えております。

以上です。

答弁が終わりました。いいですか。

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑なしということでおろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で、教育費及び関連議案第15号、第21号の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。  
本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。  
散 会 13:45